

平成26年度 第1回 大阪市都市計画審議会 会議要旨

1 日時 平成26年7月11日(金) 午後4時1分から午後4時34分

2 場所 大阪市役所本庁舎 7階 市会第6委員会室

3 出席者

[委員]

角野会長、橋爪委員、飯田委員、石田委員、嘉名委員、上甫木委員、塚口委員、花川委員、岡崎委員、梅園委員、小玉委員、東委員、・谷委員、改発委員、土岐委員、辻委員、足高委員、北野委員、新田委員、森山委員、小川委員、福島委員

[本市出席者]

〈幹事〉

川田都市計画局長、角田計画部長、辰巳都市計画課長

〈説明者〉

水田都市計画局建築指導部建築企画課長

有門環境局環境管理部産業廃棄物規制担当課長

4 議案等

- ・議第204号 産業廃棄物処理施設の用途に供する建築物の敷地の位置について

5 議事要旨

(1) 幹事から議案について説明を行った。審議の結果、原案のとおり可と答申された。

- ・議第204号 産業廃棄物処理施設の用途に供する建築物の敷地の位置について  
建築基準法第51条ただし書きに基づき、産業廃棄物処理施設の建築物の敷地の位置について審議された。

(2) 報告案件

- ・国家戦略特別区域法について

平成25年12月に施行された「国家戦略特別区域法」の概要について報告が行われた。